

市役所市民課、保険課、税務課で 年度末、年度始めの日曜開庁を行います

春は、転勤・入学・就職などに伴い、多くの方が市役所に来庁しますので、市民サービスの向上を図るため、丸亀市役所市民課、保険課、税務課では下記の要領で日曜日を開庁します。

- 開庁日 令和8年3月29日(日)・4月5日(日)
- 業務受付時間 午前8時30分～午後5時
- 開庁する課 丸亀市役所市民課、保険課、税務課
- 駐車場 市役所駐車場(旧税務署跡地と市民ひろば内も含む)または市営大手町第1駐車場をご利用ください。
- 市役所のホームページアドレス <https://www.city.marugame.lg.jp/>
- 留意点 取扱業務は下記のとおりですが、国の機関や他市町への確認が必要な業務などは対応できない場合があります。詳しくは市民課でご確認ください。

課名	取扱う業務内容
市民課 24-8810	住民票・住民票記載事項証明書の交付 戸籍の全部事項(個人事項)証明書などの交付 印鑑登録証明書の交付 身分証明書・受理証明書・独身証明などの交付 印鑑登録及び廃止の手続 転入・転出・転居など住民異動届の手続 出生・婚姻・離婚・死亡届など戸籍届書の受付 マイナンバーカードの電子証明書の更新 マイナンバーカードの暗証番号再設定 マイナンバーカードの申請及び受け渡し(午後4時30分まで)※要事前予約 国民年金保険料の免除申請の受付 国民年金学生納付特例申請の受付 基礎年金番号通知書再交付申請の受付
保険課 24-8842	国民健康保険の資格取得及び喪失の手続
税務課 24-8804	所得証明書・所得課税証明書の交付
	<p>※ 本人確認のため、マイナンバーカード・運転免許証・資格確認書等が必要です。</p> <p>※ 証明書によっては委任状が必要な場合があります。</p> <p>※ 戸籍・住民票の発行時に、請求者と必要な人との続柄などが確認できない場合は発行できません。</p> <p>※ 各種届出によって他市町などへ確認が必要となる住民票は、即日発行できません。</p> <p>※ マイナンバーカードを利用した転入、住民票の広域交付はできない場合があります。</p> <p>※ 戸籍証明書の広域交付は3月29日のみ対応しており、4月5日は対応できません。</p> <p>※ 年金に関する相談業務は、年金事務所と連絡が取れないためできません。</p>